

木更津市情報セキュリティ会議設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年4月1日

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市告示第117号

木更津市情報セキュリティ会議設置要綱の一部を改正する告示

木更津市情報セキュリティ会議設置要綱（平成16年木更津市告示第134号）の一部を次のように改正する。

第1条中「木更津市情報セキュリティポリシーに関する規程」を「木更津市情報セキュリティ基本方針に関する規程」に、「第4条」を「第5条」に改める。

第5条第1項中「営繕課長」を「財産活用課長」に改め、「市民課長、」の次に「保険年金課長、」を加え、「農林水産課長」を「農林振興課長」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。